

児童館 って、なに？

「児童館」は、児童福祉法第40条に規定されている**児童厚生施設**です。

こどもたちの遊びを通して、生活の援助と地域における子育て支援を行い、こどもたちを心身ともに健やかに育成することを目的とした施設です。

数ある児童福祉施設の中でも唯一、**こどもの意思で自由に利用することができる施設**です。

児童館では、18歳未満のこどもたちを対象とし、遊びの専門性をもった**「児童の遊びを指導するもの(児童厚生員)」**が常駐し、こどもたちに遊びの提供と安心できる居場所づくり、個別的、集団的に様々な健全育成活動を行っています。

鳥取市児童館について

鳥取市の児童館は、**地域の特色を活かした活動**を行っています。
絵本やおもちゃ、ボードゲーム、卓球台などがあり、**乳幼児から高校生までが安心して遊べる環境**です。
隣接する広場(児童遊園)にバスケットゴールやサッカーゴールなどが設置されている児童館では、**しっかりと身体を動かす**こともできます。
また、**子育て相談やサークル活動など、保護者の交流の場**としても活用されています。

児童館は保育園や小学校へ出向き、絵本の読み聞かせや工作教室を行う**「出前児童館」**も実施。
市内12館合同の**「じどうかんフェスタ」**も毎年開催しています。

鳥取市子育てネットワークに加入し、市の子育てサロンや地域イベントにも参加。
外部イベントでは、児童館の工作ワークショップも行っています。



▲じどうかんフェスタ(鳥取砂丘こどもの国)



▲鳥取こどもまつりへの参加(鳥取市文化センター)

開館時間	火～土曜日 9:30～18:00	西品治・古海・麻生の3館は、対象校区小学校の行事振替休日ならびに長期休業時は、月曜日も開館しています。
休館日	日・月曜日・祝日・年末年始	
利用対象	こども(0～18歳)及びその保護者など	
利用料金	無料 イベント内容に応じて、参加費や材料費などを徴収することもあります。	



にし ほん じ
西品治児童館
〒680-0811
西品治533-3

☎(0857)26-9030



ば ば
馬場児童館
〒680-1131
馬場177-4

☎(0857)51-8480



こ なん
湖南児童館
〒680-1444
松原427-14

☎(0857)54-0124



ふる み
古海児童館
〒680-0921
古海718-9

☎(0857)29-0898



くに やす
国安児童館
〒680-1132
国安118-2

☎(0857)53-3310



け たか
気高児童館
〒680-0213
気高町下光元298-3

☎(0857)82-2632



しも あい の
下味野児童館
〒680-1165
下味野1058-2

☎(0857)53-1010



えん づう じ
円通寺児童館
〒680-1144
円通寺263

☎(0857)53-4131



あ そう
麻生児童館
〒680-0142
国府町麻生373-1

☎(0857)21-7320



し とり
倭文児童館
〒680-1151
倭文742-3

☎(0857)53-1670



にし えん づう じ
西円通寺児童館
〒680-1145
西円通寺104-3

☎(0857)53-6175



しも さ めき
下佐貴児童館
〒680-1243
河原町佐貴1104-24

☎(0858)85-2755

児童館利用にあたってのお願い

- 初めてのご利用の方(こども)は、来館時に**「利用者登録用紙」**をお渡しします。
保護者をご記入の上、次回来館時にご持参いただくようお願いいたします。
- 「利用者登録用紙」を提出済みの場合、**来館時に毎回(1日1回)、「来館者カード」**に名前などをご記入してからご利用ください。

「利用者登録用紙」は、保険加入のために必要となります。また児童館での事故やケガ、災害時における保護者との連絡をとるために必要となりますので、ご理解とご協力をお願いします。
- 金銭トラブルや持ち物トラブルが起こらないよう、こどもの大切なものや金銭は持たせないようにお願いします。
- 感染症(インフルエンザ・胃腸炎など)に罹っている場合は、ご利用できません。
- 館内での飲食は原則禁止です。(熱中症対策の水やお茶はOKです。)
- 乳幼児の利用については、保護者同伴をお願いします。
※同伴者がこども(兄弟・姉妹)の場合は、ご利用できません。
- 気象警報(大雨・暴風・大雪など)が発令された場合は、安全確保のため、原則ご利用できません。※家庭事情による一時的利用などの場合はご相談ください。
- 故意による施設や遊具の破損などは、弁償対象となります。



一般社団法人ともに

設置主体 鳥取市
運営主体 一般社団法人ともに
指定管理者制度により、2016年4月から「一般社団法人ともに」が運営しています。

児童館のイベントや最新情報
「鳥取市児童館Webサイト」▶



2025年8月現在



じどうかんに いってみよ！

あそび・であい・いばしょ



こどもが遊ぶことができる場所です。

こどもが安心してくつろぐことができる場所です。

こども同士の出会いの場になることができる場所です。

年齢など異なるこどもたちが一緒に過ごし、
活動をともにすることができる場所です。

こどもが困ったときや悩んでいるときに、
相談したり、助けてもらえたりする場所です。



鳥取市児童館